

○議長（中村 敦） 次は、質問順位4番、1、見せる海を作ろう、2、下田市観光協会の再編と外ヶ岡交流館の商業化について、3、緑の基本計画について、4、東海汽船による東京～下田間の就航について、以上4件について。

7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○3番（浜岡 孝） 7番、市政会の岡崎大五でございます。

議長の通告に従い、趣旨質問をいたします。

一つ目、見せる海を作ろう。

今年の夏はまた一段と暑い夏で観光事業者様、海水浴場の運営に当たられた皆様、暑い中本当に御苦労さまでした。

そんな中、関係者の皆様が肌で感じておられるのが、やはり海水浴離れという現象ではないでしょうか。日本観光振興協会によりますと、全国の海水浴場は1990年に1,379か所あったのが今年6月末時点で970か所にまで減少、これは70%に当たります、しております。国土交通省の国土技術政策総合研究所によりますと、国内の海水浴客は2007年におよそ2,000万人だったのが、近年は500万人を割り込んでいるのです。これは4分の1に減っているという現象です。

さて、ここ下田でも夏の海水浴客は昭和59年、1984年の173万人から令和5年、昨年になります2024年では27万人、84%も減少しており、今後巻き返すのにしても、時代の流れに抗うのは難しいと言わざるを得ません。

そんな中で朝の柏谷議員の一般質問の中にもありましたけれども、下田市海水浴場に関する条例というようなものが30年もゾンビのように生き残って、治安が必ずしもよくないことまで起こっているというような報告もありましたけれども、そうした中で、抜本的にやはり私も海水浴場大事な観光資源です、もちろんね。予算も含めて観光対策というものを、本当に真面目に心の底から変えなきゃいけない、そういう時期にやはり差しかかっているのではないかということ、この議場におられる課長の皆様含めて、下田市の幹部の皆様にも共有していただいて、じゃあどういうふうにしたら市民にとっていい下田市がつくっていいのかということ、やはり御議論していただけないかと。こうすればいい、ああすればいい、いろんな意見があると思いますけれども、基本はやはりこの数字に表れている現実を直視して、それでこの中で本当にかなり追い詰められた状況の中ですけれども何か見だして、やはりやっていくと、そのためにはどこに予算を入れていくのか、どのように仕組みを変えていくのか、そういったことを全般的に考えていただきたいというところでございます。

楠山議員のほうもよくおっしゃってますけれども、そのためには何よりも観光を通年化するんだということが、多くの皆さんこの1年の間で語られるようになってきています。

では、観光の通年化とは一体何なのか。それは一つに、これは一つですけれども、泳ぐ海から広く身近に感じられる見る海への転換。地元の側からすれば見せる海を作ろうこうした考え方が大切ではないかと思うところでございます。

幸い私の住んでいる入田浜では、今年本当に外国人の欧米人の観光客が多く海水浴客が多くということで、今年は特に多かったということをお聞きしております。

そんな中で、やはり彼らというのは夏だけではなくて、通年で来ているという現象がありまして、私の住んでおります吉佐美苑では、この4年ほどで30件ぐらいの家が新しい所有者に代わり、その半分ぐらいはですね外国人の方が別荘、あるいは所有ということで、こちらに住むということで、半ば定住ということでお使いになっております。現在10か国ぐらいの方が私の近所に住んでおります。今朝も8時過ぎぐらいにアメリカ人の御主人と日本人の奥様で、今は田牛のほうに家を借りているけれどもという方が、地元の方を通じて朝日小学校にぜひとも通いたいから、この近隣で何か家はないだろうかという相談に来られまして、この議会中昼のときにメール見ましたら、今ワーキングホリデーで下田に働きに来ている若

いフランス人のカップルなんですけれども、この間家が見たいということで、空いてるところを見せに行っただんですが、そのほうからまたメールが入っておりまして、どこそここういう物件があるけど知ってるかみたいな話ですね。何とか下田で事業を興して、半分はこの下田で住みながら、どこか違うところでも住みながら、彼ら若い人たちですからそんなような御希望がありまして、面倒見ているところでございます。

そんな人たち皆さんに通じるのは、下田の海は美しいってことですよね。なんて美しいだろう。こんな環境のいいところで暮らしたい、あるいは別荘を持って時間を過ごしたいってようなことが、そういったこの近年外国人中心に富裕層の方も含めて、私の近所の入田・吉佐美地区ではそういった人たちがお越しになって、定住も進んでいるところでございます。

そんな中、私の地元である入田浜から既に住民を通じて、吉佐美区を通して海岸空地にベンチを設置できないかという要望が出ております。これは、やはり僕もう毎日のように散歩行きますけれども、皆さん例えば年配の奥様方なんか、ビーチに散歩に来たのはいいけど、座る場所もないわけですよね。そういったような非常にチープなというか、非常に貧弱な何て言うんですかね、海岸の様子が夏以外の季節になると何と言うんですかね、印象的になってしまう。

有名なところで言いますと、フランスのコート・ダジュール、ニースなんかに行きますと、ブルーの椅子が置いてありまして、もう昔からですけども置いてあって、その椅子に佇んで海を見る。海を見せる。そこが一つの観光名所になっているという、椅子がですね。そういうような長い歴史があるものですから、そういうことが生まれているところもあります。

それを模してかどうか分かりませんが、いずれにしても地元の方が誰でもこの美しい海が見れる、そういう場所をつくって欲しかったことで、今産業振興課のほうに住民要望が出されております。担当課ではどのようなまた対応を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

また、入田浜では昨年入り口を工事していただいたんですけども、しかし、どうにも中途半端な好印象で、黒い巨大な土嚢やトラロープなどがまだ残されておりまして、ひどく景観を損なっていることに地元の皆さんが、がっかりしているというところもございまして、この辺の対策はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。これは昨年12月に議員要望としても上げた案件でございます。

また、これまで海岸空地ということは、海岸保全という名目で近隣住民に海からの被害が及ばないようにコンクリート工事がなされるというのが中心でございました。

しかし、環境保全の観点からは、必ずしもコンクリート化が望ましいとは思われず、下田で唯一残ったコンクリートのない入田浜の自然の景観は、地元民はもとより、多くの来遊者にも愛されています。

そして昨今は、この数年ですけれども、団体やグループ企業様などが各浜でビーチクリーンが頻繁に行われるようになりまして、随分と浜が綺麗になったという報告も受けております。ある事業者さんなんかはもうなんか取るごみがないから、川のほう今度やろうかなんていう話になってたりしまして、そういった市民の皆さんが海を綺麗にしてくださっている状況の中で、じゃあ行政のほうは次にどういった形で環境美化、環境対策、よりよい海として多くの人を迎える、そういうふうな形が取れないか。ベンチを造るなんていうのは、そんなに大したお金でもないと思いますんで、そういったところベンチだけに限らず、周辺の環境美化も含めた観点から考えていただけないかと。それがひいては、土地の価値をアップさせ、観光地の評価も高くさせる、いわゆる魅力がアップするってことです。付加価値が上がるということだと思っておりますが、今入田浜のちょうど入っていく道の入ってすぐ左側のところでは、地元と篤志家の方がタッグを組んでですね、広場を造ろうと、何だか漠然とした空き地みたいになっておりまして、そこを広場にしようということで、この間建設課の

ほうにも来ていただいたようですけれども、ツリーハウスを造りたいというような話もあったりしまして、多くの方がそこで遊べる場所を提供することによって、地域の雰囲気がよくなって、海の印象もさらによくなるというようなところで、今活動が始まっているところでございます。

そしてまた、こういった活動っていうのが入田浜だけではなくて、全ての浜及び周辺で環境保全の役割と在り方を、この下田市全体で考えていただけないかというのが、私の要望でございます。中でも、今回決算特別委員会のほうでも視察に行かせていただこうと思ってるんですけども、吉佐美大浜のはまぼうロードが老朽化がかなり激しくて、もうつぎはぎだらけの道みたいな最近は感じになっておりまして、毎年吉佐美区の業務委託料では、到底ちょっと維持できなくなっているというようなところもありまして、そこら辺なんかも何とかならないかというのが要望でございまして、この辺はまた担当課のほうで御返答いただきたいと思っております。

こうした環境保全の在り方というのは、下田市で推進しているサーフタウン構想にも合致しているんじゃないかというようなことを市民の中から声が上がっております。グローバルCITYプロジェクトの中でも、上智大学のあん・まくどなると教授が地元の人たちと連携し、入田浜ではまゆうの植栽活動を始めています。

また、後ほどの一般質問でも取り上げますが、現在審議されている緑の基本計画にも都市公園だけでなく、海岸地等も人々の憩いの場所として含まれております。浜及び周辺を単に夏の海水浴だけでなく、地元や観光客の皆様とともによりよい環境を整える、そんなことが不可欠な時代になってきているのではないかと考えているところです。この点、市長の率直な考えをお聞かせください。

二つ目の質問です。下田市観光協会の再編と外ヶ岡交流館の商業化について。

しばらく前から、随分前からですけれども、市民の間からこんな声が聞こえています。「観光、観光って、観光にお金を使うばかりで、私たちの暮らしはきつくなる一方だよ。」先ほどの海水浴客の激減状況を見ましても、それは当然経済に跳ね返ってきているわけでございまして、皆さんのやっぱり生活が40年前と比べてどうなのかってことになると、かなり厳しい現実が突きつけられているところです。

下田市は観光を主要とする産業ですが、令和3年の第2次下田市観光まちづくり推進計画によりますと、宿泊業、サービス業は市内全体の3割程度の企業数を占めますが、売上高で見ると1割程度にとどまっています。この統計を見ると、なるほど市民の皆さんの肌感覚は正しいのではないかと感じてきます。すなわち、幾ら観光予算をつぎ込んでも、全然儲かっていないというのが、現実だからです。

だとすれば予算の使われ方や予算配分に実はもっと工夫が必要なのではないか、見直しが必要なのではないかということを考えてまして、今財務課の課長なんかともたまに話をしながら、勉強させていただきながら、これから予算配分をもっと考えていかなきゃいけないというところでさせていただいているところですけれども、今回のこの議会では下田市観光協会と外ヶ岡交流館の商業化について言及させていただきたいと思っております。

まずは質問です。

下田市観光協会と外ヶ岡交流館にそれぞれ年間幾らの予算が投入されていますでしょうか。また、下田市観光協会は自主財源が25%程度と、独立的財務基盤が非常に脆弱で、そんな中、イベント等の行事費が行事負担金として市から投入している額の約3倍、1,800万円に上っています。どのイベントも行事負担金だけでは足りずに、さらに市からの持ち出し予算で開催されている。足りなければ補填するというような形になっており、ここに財政規律があるようには見えません。観光交流課では観光協会に対して、今後どのような対応をお考えでしょうか。

次に、外ヶ岡交流館の施設運営に話を移します。

外ヶ岡交流館には、かじきミュージアムがありますが、年間の利用者数と売上げを教えてください。

観光交流館の4階はかじきミュージアム以外は、会議室や歴史資料館として使われ、ほとんど利益を生み出さず、その結果、市民から多額の税を投入する結果となっています。事業収入としては一、二回の提案と使用料が最も大きく、1,800万円ほどの利益を収益を上げており、4階を商業化すれば収益は倍増し、市民負担も大きく軽減します。

さらに、にぎわいの創出、雨天時や酷暑の夏、真冬の観光資源となるのはもちろんのこと、市民の憩いの場所にもなります。

さらに、市役所周辺これ市役所が2年後に全庁移転するというので、市役所周辺もちろん駅前再開発はありますけれども、やはりこの市役所に200人単位の人に移るということになりまると市役所周辺の商業、特に飲食店の人たちにやっぱり大きな影響が出るかと思えます。そういった人たちを優先的に新しい施設に誘致するというようなことで、有利な条件でそちらに入ってもらって商売をする、そんなことはどうかと。

ベイ・ステージ下田は、この外ヶ岡交流館を建てるときにはですね、町中の人は大変反対した。それで文化施設になった、要するに商売敵が増えるのは困るみたいな話をされたというふうに聞いておりますが、私が今この一、二年の間でいろんな方に聞き取りしましたところ、「そちらでやってくれるんだったら、そっちに入りたい」と。なぜかといえば、そこに紛れもなくお客さんいるからですよ。いつもお客さんがいる。それは分かってる、皆さんね。だから、そちらのほうで、じゃあやっぱり商売やりたいと。町中の今度空洞化はどうするんだという話になりますが、それは昨今その空き店舗活用補助金を使った形で、新しい方が使っていいよと言われたお店には入ってきている現実もありますので、そこら辺昔ほどは反対の意見が出ないんじゃないかということで、そちらのほうに店舗を誘致する、優先的に店舗を誘致するというので授産事業にもなるというふうに考えているところです。

また、2022年に下田みなとオアシスが国交省で登録されまして、それに付随する形で下田市みなとまちゾーン活性化基本計画というのが策定され、動き出そうとしたところで、いろいろとなかなか進んでいかないという現実があるようですけれども、これは外ヶ岡交流館の商業化、改革を始めることで、この改革が核となってこのみなとまちゾーン活性化計画に波及させていく、そういうふうなことができるのではなかろうかというふうに私は考えているところですけれども、商業化に向けて観光交流課ではどのようにお考えなのか、御意見をお聞かせいただきたいと思えます。

また、商業化に向けては昨今先ほどからありますけれども、条例改正ということが必要になってまいります。静岡県の承認も必要ですけれども、現状並びに観光交流課長の決意といえますかね、どうやっていくんだというふうなことでお聞かせいただければと思えます。

最後になりますけれども、これは下田市観光協会というのは、協会と外ヶ岡交流館の施設職員というふうに二つにもう完全に分かれてまして、それがあんまりコミュニケーションがうまくいってないような現実があるわけです。もう完全に縦割になっちゃって、何て言うんですかね、行ったり来たりしながらもっと効率よく仕事をすればいいのに、それができないというふうな現実があります。それをどのようにすれば、人事を一体化することで機構改革するということになると思えますが、どのようにすればそれがうまくその皆さんの力を使うことができるようになるのか、その辺について、またこれも課長にもお伺いをしたいと思います。

3番目ですけれども、緑の基本計画でございます。

これ現在、都市計画審議会で議論されて、勉強会が何度も開かれておりますけれども、今後緑の基本計画がパブリックコメントに入りまして、実施に向けて進んでいくものと思われまます。私も審議委員の一人として参加させていただいておりますが、各委員の間で戸惑いも見られる部分がありました。

というのは、昨日か一昨日の新聞にもありましたけれども、緑の市基本計画とは、都市公園をつくる都市計画のことで、都会の計画のことで、こんな緑豊かな地方の町で計画自体が必要なのかというような議論があったんです。要は、何の計画がよく分らないということです。

それと、この計画は第5次下田市総合計画を頂点とする法定計画の中で、どのような位置づけになるのでしょうかというような質問なんかも出されて、みんなはてなみたいな感じだったところがございますのでこの辺、建設課長に説明していただきたいと思います。

審議会の中で委員の皆さんの中で特に耳目を集めたのが、旧下田グランドホテルの利活用、下田北インターチェンジ、これは仮称ですけども周辺の整備計画、さらに伊豆縦貫道の発生土を活用した敷根避難所の建設、これらがこの計画の中に含まれるということでした。これはなかなか注目するなというところで、緑の基本計画を策定した場合、国等の補助が得られやすくなるのかというところで御質問です。

それでも、この計画全部やろうとしたら、旧下田グランドホテルの撤去費用だけで10億円、下田北インターチェンジ周辺事業は、道の駅月ヶ瀬の例を考えますと14億円、さらに敷根避難所というところで、かなり高額なやっぱり大型事業になってきます。

新庁舎建設の支払いが緊防災を使っても10億円程度ありまして、財務課のお話では本格的に返済が始まる5年後からは、年間4,000万ほどの実負担が予想されており、すなわち未来に向けて投資できる予算が少なくなる中で、これら上記の計画のほかにも駅前再開発、それから魚市場の建て直し、図書館建設等大型の投資案件が控えています。

こんな中審議会ではPFI式、これは民間を巻き込んだっていうものだと思いますけれども提案されていますがどんなもので、下田市ではこれまで行ったことがあるのかどうか、この辺も建設課長にお尋ねです。

さらに、議論の中で海岸の整備も含まれるということになりました。最初は公園の話が主だったんですが、勉強会を進めていく中で海岸の整備みたいなことも含めていく、一体として緑として考えていこうという文言が付け加えられまして、さきに質問しました入田浜や吉佐美大浜等の海岸周辺の整備計画みたいなことも対象となるのかどうかお尋ねします。この場合、建設課だけでなく産業振興課や県の土木事務所、農林事務所、環境省も関わってくるかと思います。組織横断的な対応は可能なのでしょうか。

最後に、これは松木市長の専門になりますが、都市計画の専門家である松木市長に緑の基本計画の捉え方、この町にとっての有用性について大所高所から御解説いただけないかということでございます。

最後の質問ですけども4番、東海汽船による東京下田間の就航について。

今年の6月に東京―竹芝―松崎新港間の高速ジェットの臨時便が就航され、大変にぎわったと聞いておりますが、下田でも就航が議論されているようですが、現在どのような検討具合なのか、話せる範囲内で教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、緑の基本計画について御答弁申し上げます。

ちょっとまず硬い内容について。みどりの計画とは何なのかという、そういった御質問については、ちょっと硬い表現多いんですけど、地方分権によって公園緑地の整備ですとか緑地保全地区の指定等、緑を保全するための制限が市町村に権限が移ったということに合わせて都市緑地法を改正して創設されたものです。これちょっと分らないですよ。これ、ちょっと硬いので。簡単に言うと、緑のマスタープランですよ。

したがって、緑のマスタープランというとは実はまた緑のマスタープランという固有名詞がありますので、混同されてしまいがちなんですけど、とにかく緑地についての大きな全体

計画となります。

下田市が今後新しく公園の指定や整備を行うときには、この緑の基本計画というものは、関連する農地法ですとか森林法ですとか河川法ですとか自然公園法ですか、そういったものとの土地利用調整が円滑に進むこととなります。法定計画ですから。

それから、公園緑地の整備事業これも実施のとき補助事業等の有効性・有用性がある、こうしたものになります。

したがって、見せる海という先ほどの御提言についても、この緑の基本計画の中に含まれると、こういうふうな概念になります。

ちょっと硬い表現でしたので、もうちょっと柔らかく言いたいと思います。都市というのは、人々が集中する場所です。集まって住んで都市というのが生まれるわけです。そこに人々が集まれば、様々な取引、つまり商売が生まれて、経済も発達すると。そうなりますます人が集まって、ビジネスチャンスが生まれて、さらに都市が成長すると。住宅が建ち並び、ビルも建ち、道路もできてくる。どんどん都市らしくなってくる。こうした時代が20世紀の半ばぐらいにあったわけですが、その中で忘れられがちだったのが緑の空間だったわけです。

本来はとても大切な潤いをもたらす空間なのに、どうしても実務的に有効である道路とか、そうしたものが優先されて、その後ろで劣後されていたということが緑だったと思います。後になって過密化した都市の中で、そうした緑空間を造ることってのはとても難しかったんですね。土地も高いし。

それでも河川空間ですとか、街路樹ですとか、そういった公的な空間、それから住宅の庭ですとか、もっと言ってしまうと、海岸線とか田畑、田んぼとか里山とか、身近な緑だとか、背後の緑というのはいっぱいあったと。こうしたものを幅広く捉えて、それで施設系緑地と地域制緑地というちょっと専門用語があるんですけど、公園みたいな施設的なものと、地域制緑地という河川とか山とかですね、こうしたものを総合的に捉えて、その町における緑の在り方というのを考えましょうと。これを市町村でそれぞれやりましょうというふうになったのは、緑の基本計画ですね。地球温暖化というのが進む中であったために、なおさらそういうふうな方向に向かったわけです。

緑のマスタープランというのがあったとさっきちょっと申しましたが、これはどちらかというと施設系のもの、議員御指摘の施設整備、公園整備を主としたものだったんですね。それが認知も含めた幅広い概念として緑の基本計画となって、市町村がつくるようになった。

したがって、これは非常に重要な計画でございます、今後下田市が住みよい潤いのあるまちとなるために、極めて重要というふうに考えております。

私から以上でございます。

○議長（中村 敦） ここで会議時間を延長いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、見せる海を作ろうの中の入田浜の海岸空地に関する御質問にお答え申し上げます。

まず、吉佐美区からの要望への対応についてでございます。

議員御質問の入田浜の海岸空地につきましては、現状安全対策、植生の保護等のため地元要望により車両等の侵入を防止する鉄くいロープを設置しております。本年8月、地元吉佐美区より要望がございました木製ベンチ等の設置につきましては、今後過去の経緯等も含め検討をしております。

次に、入田浜の砂浜への入り口付近で昨年行われた工事につきましては、吉佐美区より海岸空地に排水管を設置したい旨の占用申請が提出され、産業振興課において許可し、吉佐美区が実施したものでございます。

議員御指摘の黒い土嚢等の構造物については、吉佐美区の管理となるため、区と協議をし

てまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） それでは私のほうからは、幾つか御質問いただきましたことにつきまして順次お答えいたします。

まず、見せる海を作ろうのほうから、はまぼうロードの維持管理につきましてですけれども、議員の御指摘のとおりはまぼうロードの老朽化は著しく、吉佐美区への業務委託及び原材料支給での対応が難しくなっていました。その関係で本年吉佐美区より業務委託解除の協議書が提出されております。

担当課におきましても、現状では吉佐美区による委託業務での管理は難しいと判断いたしまして、協議の承諾をして7月1日付で契約の解除を実施しております。

それ以降、市が維持管理をしており、危険箇所については先ほど議員のほうからもお話ございましたが応急的な修繕、また修繕困難な場所につきましては、ロープ等で立入禁止にするなどの措置をしてございます。

はまぼうロードは地域の方々に親しまれ、また海岸周辺の良好な景観を形成する重要な観光資源等を考えております。適正な維持管理の方法につきまして、地元区や河川管理者である静岡県と協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、下田市観光協会の再編と外ヶ岡交流館の商業化についてからですけれども、下田市観光協会及び外ヶ岡交流館に対する年間の支出額の御質問です。

下田市観光協会への今年度当初予算では、委託料と補助金がございます。

委託料ですが、総合パンフレット作成業務委託として108万円、観光地図作成業務委託として50万、「世界一の海」づくり推進業務委託567万円、年間で委託料が725万円となります。

また、補助金ですが、下田市観光協会補助金3,700万円、外国人観光案内文200万円、O T A等広報文400万円、ビーチライブカメラ分200万円、デジタルコンテンツ分600万円、年間で5,100万円となります。

一方、外ヶ岡交流館につきましては、外ヶ岡交流館管理運営事業の予算額は4,442万2,000円です。

主なものとしましては、指定管理料2,244万円、外ヶ岡交流館北側外壁改修工事1,900万円、修繕料171万3,000円となっております。

続きまして、下田市観光協会の財務基盤に対する対応という御質問です。

市といたしましても、観光協会が各イベントを開催するに当たりまして、自主財源を確保するための施策や取組について検討するよう指導をしておるところです。

具体的な取組としましては、イベント開催時における出展料の見直しや協力費等の検討、新規観光協会員の勧誘、旅行業法に基づく商品開発、オリジナル商品の開発販売などに取り組み、その結果、少しずつではありますが、成果が上がっているイベント等もございます。観光を産業基盤といたします下田市におきましては、観光で稼ぐことは重要と認識しておりますので、観光協会と連携を密にし、財源の確保に向けた取組を検討してまいります。

続きまして、外ヶ岡交流館の常設展示室の年間利用者数及び収入です。

令和5年度における常設展示室入館者数は4,412人、うち有料入館者数が4,245人、無料の入館者数が167人となっております。入館料収入は156万3,940円です。

続きまして、外ヶ岡交流館の商業化に向けた考え、また関連して条例改正及び静岡県との調整の状況、現状並びに決意という御質問です。

外ヶ岡交流館につきましては、みなとまちゾーンのマリンパークエリア及びみなとオアシスにおいて重要な拠点として位置づけられております。町の玄関口として集客力の強化や、利用者の利便性向上が求められる中で、収益性も含め検討を進めているところでございます。

また、隣接する下田魚市場につきましても、建て替えに向け事業が進められており、一体

的なエリアとして連携してまいりたいと考えております。

一方で、当該施設の利活用に当たっては、議員御指摘のように入館料や使用料に関する条例改正、交付金の返還等に係る静岡県との協議が必要となります。

静岡県との協議につきましては、具体的な活用事例を持って協議することとなっておりますので、庁内の検討委員会等を設置して、商業化も含めて施設の利活用について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、下田市観光協会の機構改革に向けた考え方です。

下田市の観光振興、外ヶ岡交流館の活性化に当たりましては、下田市観光協会の組織強化が不可欠と考えており、職員へのヒアリング調査、事務所の配置替え等を実施するなど、組織改善に向けた取組を実施してまいりました。

また、しーもん窓口と観光案内窓口の一体化も検討を続けているところです。併せて、今年5月には、地域おこし協力隊2名を観光協会に迎え入れ、活動が始まっております。引き続き、このような外部人材の登用について、観光協会と協議してまいります。

今後も機構改革を含め、組織の強化に取り組んでまいります。

最後ですが、高速ジェット線就航に向けた検討状況ということです。

6月に松崎町で実施された高速ジェット線の臨時就航を受けまして、市内の事業者等から下田市での実施について提案や構想をお聞きしてございます。陸路に加え、海路を活用した誘客は、新たな観光メニューとして魅力的であると考えておりますが、航路の認可に加え、就航率や復路の乗客確保など様々な課題もありますので、そちらも踏まえて関係者と今後検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 下田市は令和4年度からグローバルCITYプロジェクトに取り組んでいるところでございます。

このプロジェクトの一つの柱としまして、ローカルの再認識、再定義を掲げまして、ほかの地域にはない地域の資源を生かした魅力ある地域づくりを進めることを目指しているところでございます。

このグローバルのプロジェクトの一つとしまして、下田市の財産である海をテーマとした様々な取組を進めているところでございます。海に関する専門的な学習を行うとともに、浜の清掃や外来種の駆除等の実践活動も併せて行っているところでございます。

今後も市民、関係者、専門家と幅広い皆様の参画をいただきながら、官民協働で活動を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私からは緑の基本計画、その他についてお答えします。

まず、緑の基本計画の必要性についてでございますが、緑とは市長から具体的に説明がございましたが、緑とは樹林の緑のほか、都市公園の緑、海岸や河川などの一体となった緑なども含まれます。

下田市におきましては約8割を森林が占め、海岸沿いは国立公園に指定された緑豊かな場所で、下田市の公園面積は約43ヘクタールで人口1人当たり20平米程度と、県下でも有数な都市公園でございますが、子供たちの遊び場プレイグラウンドがほとんどない下田公園、こちらは約26ヘクタールや、敷根公園こちらは約12ヘクタール、こちらを除きますと人口1人当たり2平米に満たなく、また、都市公園につきましては、下田や稲生沢地域、特に本郷・中村に偏っており、市民の充足感は低いと感じております。

そこで下田市は、開発が進む都会の緑の保全とは違い、豊富にある緑を生かしつつ、子供の遊び場や市民の憩い場など地域の特性を踏まえ、身近な公園整備などを計画的に進めてい



く上で必要と考えております。

次に、計画の位置づけについてでございますが、スクリーンまたは本日配付した資料を御覧ください。

こちらは、今進めている緑の基本計画案から抜粋したものでございます。

最上位計画である第5次下田市総合計画及び本計画の上位計画、都市計画マスタープランにおける基本理念に即するとともに、同列計画としまして環境基本計画や景観計画と整合性を図るものとしております。

次に、国等の補助についてです。

市長が申し上げたとおり、本計画は都市緑地法に基づく法定計画であるため、公園緑地の整備補助事業に有効と考えております。

また、その他補助事業の採択に当たり、県などと協議におきましては、全体計画による位置づけや必要性などが求められます。そういったときにおいて、基本的な根拠資料として役立つものと考えております。

次に、PFI方式についてと下田市の実績についてでございます。

PFIとはPrivate Finance Initiativeの頭文字を取った略語で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を生かして行う手法です。最近におきましては、Park-PFIなどの広がりもあり、都市公園においても飲食店、売店等の公園施設の設置や管理を民間事業者にも公募により選定する事例も多く見られております。

なお、県内では、伊豆の国市の狩野川河川敷Park-PFI方式で川の駅を令和5年11月1日にオープンした事例などがありますが、本市におきましては、まだ実績はございません。

次に、入田浜や吉佐美大浜等の海岸周辺整備及び措置的な横断の対応についてでございますが、現在、本計画はパブリックコメントを実施している最中ではございますが、この計画案では地域別計画を定め、地域ごとの特性に応じたテーマを設定しており、その中で、朝日地域においてはビーチエリアを設定し、議員御指摘の入田浜などの緑の保全や整備を検討していく旨を記載しております。

また、具体的に事業を進める際には、活用できる補助メニューを模索する必要がございますが、例えばこちらの入田海岸におきましては、津波の浸水区域となっておりますので、コンクリートを造るといったではなく、ソフト面な対策等を考えて防災を絡ませたメニューがないかとかいうときに、そういった選択肢もあるのかなというふうに思っております。それを実現するかどうかは検討の協議が必要となりますが。

先ほどの繰り返しになりますが、そういった場合においてもこの緑の計画というのは、そういった一方、公園というものに対しての根拠立てとして役立つと考えております。

また、当然こういった事業を進める際には、多岐に関係部署が渡っていくと考えておりますので、県の関係機関とか、庁内の関係部署と連携を図り、検討を進めていきます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 様々御回答いただきまして、ありがとうございました。

まず、一番の見せる海を作ろうというところで、ぜひとも海岸空地の使い方というのは、今まであんまり議論されてこなかった、今回白浜のビーチバレーコートとかいうこともありますけれども、公共であるという概念、これが非常に重要だと思うんですね。海はみんなのものだよという概念は、すごく重要だと思うんです。

かつては、海は縄張でしたから、ここの生活圏がかかっている、ここの人たちの生活圏がかかっている。すなわち、その人たちの生活圏を守っていくということが前提の中での海があった。それは今も漁協が管理してる部分では当然ありますけれども、それとは別の非生産

的な海というのが、今入田浜でも大浜でもそうですけれども、白浜でもそうですけれども、漁業をほとんど行わなくなった海、そこが観光の海に生まれ変わったわけですね、70年代ぐらいから。そして、それがそのときに立てつけたいわゆる海岸条例というのが、一種のちょっと縄張主義的な条例の考え方が、そのフィロソフィーとしてそこにあることが今ねじれてるところに難しさがあるんじゃないかと僕は感じています。

ですから、海をパブリックな場所にまずは考え直すという、頭の中の切替えが必要なのではないかと。その中でよりよい選択をしていく、みんなにとっていい選択をしていくということを議論する場所が必要ですし、それでどういった下田にしていくのかっていうことをみんな決めていくっていうことが必要ではないかと思っておりますので、入田浜に限らず白浜のビーチバレーだって年間通じてあったっていいわけじゃないですか。それでみんなに楽しんでもらえて、それでその管理等々をどうするのかという問題は当然ありますけれども、活用の仕方というのはこれまでもさんざん議論されてきていますが、そこら辺を本当にいろんな課の課長さんがここにおられますので、横断的に協力体制をつくっていただいて、やっていただけたらなというふうに希望するところでございます。

また、入田浜の入り口のことについては、また区のほうとまた相談したりしながら進めてまいりたいと思います。

それから、2点目の観光行政の中でですけども、やはり外ヶ岡交流館はもう象徴的なやはり建物だと思うんですね。建てたときにもいろいろ問題もあって、反対運動が起こったりとか、紆余曲折の中であれが建てられて、文化施設として運用されてきたわけですけども、やはり僕が一番印象残っているのが、あの建物が海を見てる建物だから、国道通つてくるとなんか寂しくて、なんだこれみたいな感じになっちゃうよみたいな話はよく聞くわけですよ。その建築家の先生のことを調べたりもしましたけれども、その建築家の先生が悪いわけでも何でもなくて、建築家の先生は海を見た下田ということで、やっぱりイメージされてつくっていただいて、それはそれで一つの大きな価値があると思うんですけども、それを生かしてないというところで、残念なことになっているのではなかろうかという気がします。

船の就航も、この間神津島行ってきましたけれども、海から入ってくる下田ってやっぱり格別ですよ。海から出ていく下田もまた格別です、この風景がですね。やはり風景を見て、みんなが感動したんだという、外国人も含めて、黒船も含めて、そういうふうなやっぱりこの町の見せ方というのも重要で、その中に外ヶ岡の交流館が位置づけられているということは、すごく貴重なことだと思うんです、逆に考えると。それを考えると、皆さんも御存じだと思いますけれども、清水港のエスパルスプラザ、あそこはもう大成功してるプラザで、近隣の中学生ぐらいまでのデートスポットになってまして、高校になるとエスパルスプラザなんか行かないとかって、ちびまる子ちゃんなんて行かないとかいう話になるらしいんですが、店舗たくさん入ってまして、観覧車があって、いつもにぎわっていて、今回はまたポートが新しくできるということで、非常に好事例としてあのように造り替えられたらいいなと。下田のほうは規模は小さいですけども、あのように造り替えられたらいいなというイメージがございまして、ぜひともそのイメージのほうに向かって、新たな富を創出する、新たな価値を創出する、そしてあそこら辺の下田市港町ゾーン活性化計画をやっぱり実現していく、一つのやっぱり大きな柱として進めていただけたらいいなということで、これもまた要望になってしまいますけれども。

緑の基本計画については、やはり最近ホテルジャパンを建設しました。吉村先生の事務所であそこは造ったわけですが、副市長はよく御存じかと思っておりますけれども、の中で働いていた藤井さんという方が先月急逝されました、6月にお亡くなりになりました、下田での活動を本にして、最後絶筆で出版されました。それがこの間届いたものですから、読んだんですけども、やはりこの開発していく中で、あそこもかなりグレーな部分もあったと。要は昨日

もちょっと誰かと話して聞いたんですけど、環境省の人はもうかんかんでみたいな話もあって、開発とやはり環境省、開発と農林事務所とか農水省が絡んでくる、その下田北インターチェンジのところの開発なんかでも農地の問題と、やはりこの開発の問題、道路の問題とは絡んでくる。

そうすると、どうしてもやっぱり国交省と農林省ががちんこになってしまうみたいな部分が出てくるので、そこら辺をやっぱり緩和するための政策ではないかというふうに、あんな部分もあるんじゃないかというふうに理解してるんですが、そこら辺ちょっと課長にまた御説明いただけないかと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 冒頭に市長が申し上げたとおり、土地利用に関する様々な法令がございます。そういった農地法だとか、森林法だとか。そういったことに対してこれは総合的な計画、逆にこの計画を努めていくと、法律的にも定められております。

そういった全てがこれがあるから、「うん」と言うわけではないと思いますが、そういった説得させると言ったら変かもしんないですけど、協議をしていく上では有効になるものと考えております。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） PFI方式ということでも御説明いただいたんですが、僕先だって7月に沼津のINN THE PARK沼津を行きまして、足高公園をPFI方式で浮かぶホテルということで、ある業者さんがホテルとバーベキュー場と、それとレストラン、カフェとお土産屋さんという形で足高公園の一番上のほうですけれども、野球場のさらに上のほうに、あれ県なのか市なのかから委託をされて、今経営されてるということで見てきたんですけれども、いわゆる何て言うんですか、最近はやりの簡易的なホテルみたいな、簡単にポンと造れるテントみたいなホテルみたいな感じで、浮かぶホテルとやってるんですが、それがどこまでうまくいくかは分からないですけど、その評価がされて、同じく今年博多のほうで同じ会社がPFI方式でまた事業を始めた。

さらに、沖縄のコザで、コザ何とか公園という公園ですけれども、そこでもPFI方式で、こちらは8階建てぐらいのホテルが入った。ホテルが入って、公園と一体化したホテルということで、新しく今年オープンしております。まだ僕見に行っていないですけども、そういった形でランドホテルの利活用なんかも含めまして、やはり下田市民の税が入るんだということになって、みんな「何だ」ということで怒ってる部分があるので、やはりそういった民間の事業体とお金と知恵を出すことによって、新しく事業を展開していくこと可能じゃないかと。

あるこれは、名前は言えないですけども、ある大きなホテルチェーンの方とお話したときに、例えばランドホテルのあの場所で民間が運営していくということになって、最初どのぐらいのお金を投資していくか、お互いにどのぐらいのお金を投資していくかという計算もありますけれども、十分利益が出るというわけですね。やっていけるっていうような話も聞いております。

ですから、官だけで考えていると、なかなか進まないことも、実は民が何か手伝ってくれることによってうまくいっているというようなこともあって、今一番観光庁のほうで推奨されている地域ということで、石和温泉ですね、山梨県の。石和温泉がそういった形で古いホテルを医療型のホテルに変えていって、宴会型のいわゆる観光地から新しい医療観光地みたいなことで変えていってる。その中で民間の資本も入って開発が進んでいるというような事例も聞き及んでおりますので、ぜひともやはりそういった民間の力も生かしながら、この緑の基本計画を使って、様々な補助金も活用しながら、やはり進めていく。それによって市民の理解も得られるんじゃないかなというふうに考えるところでございます。

最後に、東京一下田間のジェット便の就航に関しては、これ民間の経済団体のほうからも、

何とかやってくださいということで、課長のところにも挨拶してると思いますが、期待感が非常に強い事業になっておりますので、これが一回で終わりじゃないんですよ、多分。ここから何かを始めようという、その紐付というわけではないですけども、そういう何か期待感が非常に強くあり、またそれを皆さん熱意を伺っておりますので、ぜひともそれは実現していただきたいということで、最後これ要望で終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 一つ訂正を、申し訳ございません。

P F I 方式についての紹介の中で、県内の狩野川の河川敷にパーク P F I 方式で、川の駅を令和 5 年 11 月 1 日と申し上げましたが、正しくは 10 月 1 日の誤りです。すみませんでした。

○議長（中村 敦） これをもって、7 番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。